

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました

(平成 29 年 11 月 2 日)

平成 29 年 11 月 2 日(木)に、宇都宮市文化会館(宇都宮市明保野町)で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しました。



シンポジウム参加者の様子

このシンポジウムは、11月の「過労死等防止啓発月間」中に、過労死等の防止の重要性について広く関心と理解を深めていただくため、厚生労働省の委託事業として全国で開催されたものです。

栃木会場での開催に当たっては、栃木県弁護士会のご協力をいただき、当日は企業の労務管理の御担当者や市民の皆様など、約80名が参加されました。

冒頭、栃木労働局を代表して佐藤労働基準部長が挨拶し、西川監督課長から県内の過労死等や労働時間の状況について説明しました。

その後、県内企業2社より取組例を発表いただきました。

メルテック株式会社(小山市)専務取締役の高山幸彦氏からは、「活力ある職場づくり」のための取組として、事務所のワンフロア化で業務効率が向上したこと、社内に全員参加の分科会を設け「快適職場分科会」で有休取得率の向上等を検討していること、ノー残業デーの終業前には音楽をかけ簡単な清掃活動を実施することで仕事に区切りが付き実施率が上がったこと等のお話がありました。

また、富士ゼロックス栃木株式会社(宇都宮市)代表取締役社長の榎原章氏からは、紙書類を電子化し、クラウドを活用して業務の進行管理を行うことで、どこでも仕事ができるようにし、直行直帰の推進や、上司への報告業務の省略など、業務の効率化を図っている等のお話がありました。



会社の取組を発表される高山幸彦氏(メルテック(株))



会社の取組を発表される榎原章氏(富士ゼロックス栃木(株))



メンタルヘルス対策について講演する小林龍光氏
((一社)日本産業カウンセリング協会)

次に、基調講演として一般社団法人日本産業カウンセリング協会の小林龍光氏より、「過重労働の防止とメンタルヘルス対策～相談(カウンセリング)の活用の仕方～」について講演がありました。

さらに、「東京過労死を考える家族の会」の方から、体験談を発表いただきました。

電機メーカーのエンジニアであった夫を過労死で亡くされた渡辺しのぶ氏は、遺族は精神的にも辛い立場に追い込まれ、労災請求もできないケー



過労死で家族を亡くした体験を話される
東京過労死を考える家族の会の渡辺しのぶ氏



過労死で家族を亡くした体験を話される
東京過労死を考える家族の会代表の中原のり子氏

スもあること、遺児は本来よいことである「働くこと」を怖いことだと考えてしまうことなどを話されました。また、小児科医であった夫を過労自死で亡くされた同会代表の中原のり子氏は、夫が非常に人手不足の状況で勤務せざるを得ず、当直も多くなり心身に大きな負担であったことを話され、それぞれ過労死のない社会の実現を訴えられました。

閉会に際しては、栃木県弁護士会会長の近藤峰明氏から御挨拶をいただき、過労死の犠牲者は、労災請求がなされないものも含めると殺人事件の犠牲者よりも多いのではないかと、より多くの報道・対策がなされるべきではないかとのお話がありました。

人の生命はかけがえのないものであり、過労死等は本来あってはならないものです。

栃木労働局では、今後とも、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のため、過労死など過重労働による健康障害の防止や、長時間労働の削減に取り組んでまいります。



(閉会の挨拶をされる近藤峰明氏(栃木県弁護士会会長))